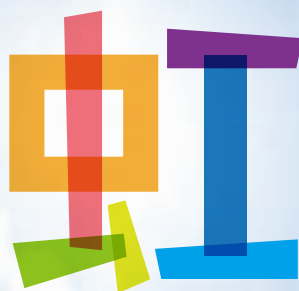


co-op

三重の生協の
今を伝える

みえの



No.110

2015年12月

三重県生活協同組合連合会

〒514-0009 三重県津市羽所町379
TEL.059-228-9913 FAX.059-228-9915



2016年も引き続きのご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私たちが安心して、地域の中でくらしたいけるために
～地域社会の中で協同組合の担う役割を
あらためて学び、実践していきます～

▶11月7日：三重県協同組合連絡協議会
「これからの協同組合の担い手にむけて」



三重県内の協同組合(三重県協同組合連絡協議会)が連携して、
協同組合を学び、今後活かしていく“学習・交流会”を開催しました。

三重県協同組合連絡協議会は、2012年国際協同組合年を契機に、県内のJAグループ・漁業協同組合・労働者福祉協議会・中小企業団体中央会・生活協同組合連合会が集まって共にできることを話し合い、活動をしています。

2015年7月には、三重県総合文化センター主催／ピアノのワンコインコンサートに協賛をし、文化センター大ホールに約1,400名の方が来場されました。引き続き、地域のみなさんに喜んでもらえるよう、次年度もワンコインコンサートに協賛させていただく予定です。

また、9月・11月は、三重県協同組合連絡協議会の各協同組合の若手職員が集まり、青木雅生准教授(三重大学人文学部)のコーディネートのもと、協同組合を学び、今後の活動に活かしていく取り組みをおこないました。地域社会から期待され、役割を担っていく協同組合を目指していきます。

一人は万人のために 万人は一人のために

生活協同組合
コープみえ

みえ医療福祉
生活協同組合

三重県学校
生活協同組合

三重大学
生活協同組合

三重短期大学
生活協同組合

三重県立看護大学
生活協同組合

協同組合

三重県生協連は、協同組合を学ぶ場づくりをすすめます。

**三重大学人文学部の2016年後期授業に
特殊講義「協同組合論」を開講する準備をすすめています。**

「協同組合」ってなに？

これから、社会に出て活躍される学生のみなさんにとって、率直に協同組合を知り、協同の今とこれからを考えてもらえる機会としていただけるよう、青木雅生准教授（経営学）が代表講師となり、「協同組合論」を開講する予定です。

非常勤講師として、石田正昭教授（元三重大学・現龍谷大学教授、日本協同組合学会会長）より協同組合についての講義、ゲストスピーカーとして、日本生活協同組合連合会の浅田克己会長より生活協同組合についての講義等、15コマの講座を予定しています。

講義は、三重大学人文学部（2～4年生）を対象に開講予定ですが、一般の聴講もできますので、関心をお持ちのみなさんはぜひ教室に足をお運びください。



三重大学人文学部
青木雅生准教授

交流会報告

**会員生協は、各地域で組合員とともに、
商品とくらしに関わる交流会を開催しています。**

生活協同組合は、組合員が出資し、組合員が協同で運営・利用する組織です。

くらしから生まれる様々な「ねがい」を組合員が力を合わせることで実現しています。だからこそ、組合員が意見を出し合う交流会は、生協の大事な取り組みになります。

コープみえは、9月～10月にかけて「商品・くらしの活動交流会」を県下9か所で開催し、今年は2,053人の参加者がありました。また、11月にかけては「組合員交流会」が開催され、325名（9会場）の参加があり、地域社会や生協の活動に関わる多くの意見が出されています。今後は、これらの組合員意見を集約し、深め、これからの方針づくりに活かしていくことになります。

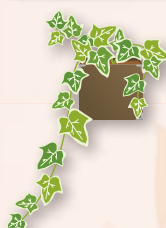
また、みえ医療福祉生協では、地域の組合員支部と一緒に、交流し合うフェスタ等に取り組まれました。三重県学校生協では、組合員向けに「秋の逸品展」を開催し、三重大学生協・三重短期大学生協では、学生と職員の合同研修として学習と発表会を開催しました。



↑三重県学校生協
「秋の逸品展」
（三重県津市
三重県教育文化会館）



←みえ医療福祉生協
四日市地域「第7回ふふ
フェスタ」（四日市市生薬診
療所）



→三重大学・
三重短期大学生協
学生と職員の「合同研修
会」



平和活動

一番たいせつなもの、平和

三重県生協連理事会として、安倍首相宛てに
「安全保障関連法案の採決に対する意見書」
を提出しました。

安全保障関連法案が先の国会において、衆議院は7月16日に、参議院は9月19日に本会議で採択されました。この安全保障法制は、憲法学者や元最高裁判所長官より「武力行使を禁じた憲法第9条に違反する」意見が上がっている中、国民に十分な説明と議論がされないまま、国会で強行採決がおこなわれています。

参議院での強行採決をうけて、報道機関各社での世論調査では、「国

会で十分議論され採決してよかった」は15%前後にとどまり、「よくなかった」は70%前後となっています。また、「参議院での強行採決は、立憲主義・民主主義を否定するものであり、認められない」として国会前の行動や、同法の廃止を求める声明が弁護士会等から出されるなど、採決後も引き続き、政府与党への国民の声が上がり続けています。

三重県生協連は、安心して暮らし続けられる平和な社会をこれから

も維持・発展させていく願いをもとに、政府が国民の声に耳を傾け、日本が軍勢力・武力行使に頼らず、先駆的に国際平和の構築に取り組んでいくことを望んでいます。国民の声を反映した議論が充分おこなわれないままに、多くの憲法学者が違憲であると指摘した集団的自衛権の行使を認める安全法制関連法案が参議院で強行採決されたことに対して、生協連理事会として意見書を提出いたしました。

支援活動

3.11を忘れない
～地域再生に向けて～
時間の壁と向き合いながらすすめるまちづくり

みやぎ生協から
被災地・宮城の
いまをお伝えします。

被災した市町では地域再生に向けた新たなまちづくりがすすんでいます。どの地域も、人口減少問題を抱えるなか、個々の地勢や地域資源を活かした計画を策定し定住を呼びかけているのが特徴です。

津波で家屋の9割が被災した女川町は、山を切り取って高台に宅地を整備し、造成で出た約700万㎡の土を平地に盛って新たな市街地をつくっています。嵩上げた国道が防潮堤の役割を担い、中心部には役場や学校、病院、商店、観光施設などが集約。宅地をほぼ2キロ圏内の高台に分散配置することで、景観と安全、生活の利便性を確保しています。ことし3月には女川駅と女川温泉「ゆぽっぽ」の営業開始を機に、「まちびらき」を行ないました。

「まち」の様子がたびたび報道されることもあり、女川町は復興が早いと見られています。しかし復興の指標の一つである災害公営住宅完了戸数は「4年半、一生懸命取り組み続けてきてもまだ3割程度」と、我妻賢一さん（女川町復興推進課課長）は焦燥感をにじませます。山の掘削、土の運搬、盛土と一連の造成作業に時間がかか

るためですが、宅地の完成を待ちきれず「まち」を出ていく住民もいます。震災前は1万人強だった人口は現在約7,000人にまで減少しました。

高台移転や利便性の高い市街地づくりは住民に「希望を持っていただくためのもの」ですが、時間の壁が立ちばかりです。

さらに「街並みだけでは定住してもらえない。そこに心がないと…」と我妻さんは言います。そこで、住民のなかから「まちの心をつくる」様々なリーダーが育っていくよう、女川町は「まち活」プロジェクトに取り組んでいます。また高台の住宅地では早い段階から「まちづくり」参加の機会を設け、コミュニティ形成を図っています。「女川は面白いまちになると興味を持ってもらい、住民同士の絆が深まれば、人口流出にも少しは歯止めがきくのでは」と我妻さんは期待を口にします。

「まちづくり」も「人づくり」も一緒に進めなければなりません。被災市町は時間の壁と向き合いながらこれからも厳しい道を歩いていかなければなりません。



商店街の建設工事が進む駅前プロムナード。湾左手には女川魚市場や水産加工団地が並ぶ。



我妻賢一さん。「12月には商店街が完成し、まちびらき第二弾を開催します。ぜひ女川町においでください」



女川駅と一体型の交流施設、女川温泉ゆぽっぽ

三重県生協連 40 周年 「生協大会」を 2016 年 3 月に開催します

三重県に生活協同組合の連合会が発足して 40 年、会員生協（コープみえ・みえ医療福祉生協・三重大学生協・三重短期大学生協・三重看護大学生協・三重県学校生協）とともに、地域社会に目を向け続け、私たちのくらしの向上へのお役立ちに努めてきました。

今年度の生協大会は、「くらしの中での健康（仮）」を題材に、私たちが健康にくらしていくためにどうすることが必要で大事なのかを学び、考えあてていきます。

2015 生協大会 開催のお知らせ

【日時】2016 年 3 月 19 日（土）
13:00～16:00（予定）

【会場】三重県教育文化会館
6 階多目的ホール（200 名収容）

【題材】私たちのくらしと健康
つながって見直す
食とふだんの生活（仮題）



理事会 だより

第 2 回

協議決定事項

- ・県連専門委員会およびプロジェクトチーム、実行委員会について

協議事項

- ・三重大学特殊講義について
- ・集团的自衛権の行使容認（安全保障関連法案）に反対する取り組み 進捗状況と今後について
- ・2015 年度生協大会の開催にむけて

報告事項

- ・6 月度および第一四半期決算報告
- ・三重県協同組合連絡協議会（MJ C）会長・幹事長就任
- ・8 月 8 日：「夏休み福島の子どもたちを三重にお招きする保養企画」開催報告
- ・日生協 2015 ピースアクション in ヒロシマへ県連からの参加派遣について

ほか

第 2 回 2015 年 8 月 18 日（火） 13:27～15:00 三重県生協連事務所
第 3 回 2015 年 10 月 6 日（火） 13:30～15:00 三重県生協連事務所

第 3 回

協議決定事項

- ・「安全保障関連法案の採決に対する意見書」について
- ・三重大学で特殊講義「協同組合論（仮）」を開講することについて
- ・生協大会の日程・会場について

報告事項

- ・7～9 月度および上半期累計決算報告
- ・三重県からの委員就任要請について
- ・三重県消費生活対策審議会委員の就任要請
- ・三重県協同農業普及事業外部評価委員の推薦要請
- ・三重県協同組合連絡協議会（MJ C）／「三重県協同組合交流集会」開催報告
- ・県連各委員会 開催報告

ほか

三重県生活協同組合連合会 事務所移転のお知らせ

2015 年 12 月 7 日（月）より、事務所がコープみえ新本部（津市羽所町 379 番地）内の 1 階に移転しました。津駅前により近くなりましたので、引き続き、みなさまのご厚情を賜りますよう、お願い申し上げます。

※事務所の電話番号・FAX 番号は変更ございません。

三重県からのお知らせ

みんなで取り組む

食の安心 安全



腸管出血性大腸菌 （O157）感染症

1. 予防の 3 原則

① 加熱（菌を殺す）

この菌は熱に弱く、75℃、1 分の加熱で死滅します。肉の生食は避けて下さい。特に子どもや高齢者は注意して下さい。ひき肉は、十分に加熱をしましょう。焼き肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。井戸水は、煮沸してから飲んで下さい。

② 迅速・冷却（菌を増やさない）

調理した食品はすぐに食べましょう。冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫（10℃以下）や冷凍庫（－15℃以下）に入れましょう。

③ 清潔（菌をつけない）

手指や調理器具は十分に洗いましょう。

2. 暴飲暴食を避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保って下さい。

3. 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けて下さい。